

## 管 理 規 程

### 埼玉県病院事業管理規程第九号

埼玉県病院局人事事務取扱規程を次のように定める。

平成二十九年四月十四日

埼玉県病院事業管理者 岩 中 督

埼玉県病院局人事事務取扱規程

埼玉県病院局人事事務取扱規程（平成十四年埼玉県病院事業管理規程第十一号）

の全部を改正する。

病院局の人事に関する事務の取扱については、埼玉県人事事務取扱規程（昭和四十二年埼玉県訓令第八号）に定める例による。

附 則

この規程は、公布の日から施行し、平成二十九年四月一日から適用する。